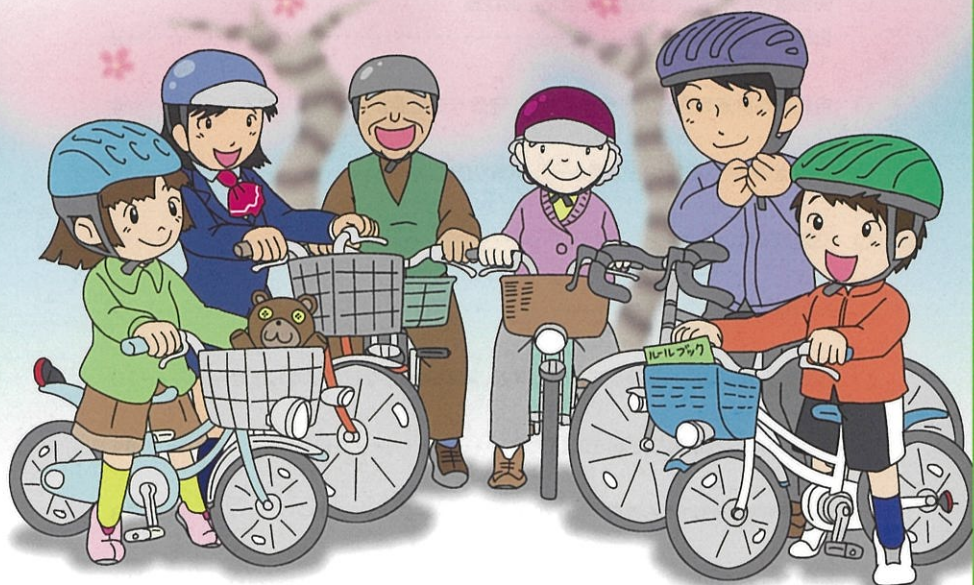


自転車のルール

～自転車は「軽車両」、車の仲間だよ～



自転車は身近で便利な乗り物として、あらゆる年代に幅広く利用されています。

しかし、自転車も車と同じように、正しく乗らないと交通事故を起こし、自分や他人に危害を加える危険な乗り物になる可能性があります。

自転車は乗り方を覚えれば誰でもすぐに運転することができますが、道路交通法では「軽車両」として扱われ、様々な交通ルールが決められています。

自転車に乗る時には、車両の運転者である自覚と責任を持って、交通ルールと運転マナーを守りましょう。

目 次

- 自転車は「軽車両」、車の仲間です
決められた場所を通行しないと交通違反になります1
- 矢羽根型路面表示を設置した道路における
自転車の通行ルールがあります2
- 自転車が歩道を通行できる場合でも、守るべき交通ルールがあります4
- 交差点の通行・横断にも交通ルールがあります5
- 交差点では、特に気をつけよう6
- その他の自転車のルール7
- 自転車で危険なルール違反を繰り返すと、講習を受けなければなりません10
- このような自転車事故が起きています11
- 自転車事故で問われる責任13
- 事故に備えて自転車保険に入りましょう14
- 自転車で歩行者や自転車とぶつかったら…それは交通事故です！15
- 駐輪マナーを守りましょう16